平成２７年（再イ）第２０号
静岡県沼津市西島町２番３号　メゾンクラブエコー102
再生債務者　清水　伸郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年３月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年３月18日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（再イ）第５１号
大阪府門真市舟田町12番４号、前住所兵庫県芦屋市清水町９番11―403号
再生債務者　北嶋　早苗
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年３月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年３月15日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２７年（再イ）第２０号
兵庫県明石市魚住町住吉４丁目16番89号（前住所）兵庫県明石市魚住町西岡1994番地の５
再生債務者　細田こずえ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年３月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年３月17日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２７年（再イ）第５０８号
大阪府茨木市西福井３丁目19番７号の８
再生債務者　横野　正昭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年３月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年３月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第７４号
兵庫県尼崎市南武庫之荘３丁目36番７号
再生債務者　金野　智仁
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年３月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年３月17日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２７年（再イ）第２３２号
札幌市中央区北５条西28丁目２番12―101号
再生債務者　西村　保夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年３月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年３月17日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第１３号
長野県上田市中之条236番地　キャッスル中之条202号
再生債務者　滝澤　　剛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年３月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年３月18日　長野地方裁判所上田支部

平成２７年（再イ）第１５号
東京都足立区綾瀬２丁目13番18―202号
再生債務者　中澤　　桂
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年３月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年３月18日　長野地方裁判所上田支部

平成２７年（再イ）第２２号
静岡県沼津市本字下河原街出口1172番地の１グランヴェーラ下河原702号
再生債務者　田代　圭一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年３月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年３月18日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（再イ）第３１号
静岡県田方郡函南町塚本127番地の21
再生債務者　後藤　建一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年３月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年３月18日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（再イ）第８０号
兵庫県西宮市津門仁辺町５番15号
再生債務者　上野　和也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年３月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年３月18日　神戸地方裁判所尼崎支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１９年（再イ）第４１号
新潟市西区小針４丁目15番６号　プラザ・ドウ・ロゴス101号
再生債務者　古澤　孝治
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年11月６日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成28年３月18日　　新潟地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第２４７号
横浜市港北区篠原町1000番地３
再生債務者　尾原　　純
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成25年９月26日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成28年３月18日
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第１号
香川県東かがわ市引田3250番地３
再生債務者　安井　清高
1　決定年月日時　平成28年３月17日午後４時35分
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年４月14日まで
4　一般異議申述期間　平成28年４月28日から平成28年５月12日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１００５７号
東京都江戸川区中葛西２―10―２
再生債務者　戸田　浩一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年３月10日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年４月４日まで
平成28年３月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第２号
福島県西白河郡中島村大字川原田字嘉門屋敷28番地
再生債務者　石井　準子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年３月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年４月８日まで
平成28年３月18日
福島地方裁判所白河支部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第６号
広島県福山市水呑町4154番地１　水呑三新田９―10―２
再生債務者　河塚　啓二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年１月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年３月18日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（再ロ）第１１号
仙台市青葉区中山台西11番地の６
再生債務者　菊地　　博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年３月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年３月16日
仙台地方裁判所第４民事部